

別表2 料金

10%税込金額（税抜金額）[単位：円]

項目	基準	一般	評価書等活用 ^{※1}	製造者認証活用
a)耐震性	耐震等級2以上 (構造躯体の倒壊等防止)	【戸建住宅】 33,000 (30,000)	【戸建住宅】 3,300 (3,000) 【共同住宅等】 3,300 (3,000) /戸	【戸建住宅】 3,300 (3,000) 【共同住宅等】 3,300 (3,000) /戸
	免震建築物	【共同住宅等】 設計評価(住棟) の料金 ^{※2} の半額		
b)省エネルギー性	断熱等性能等級4 ①	【戸建住宅】 22,000 (20,000) -① 33,000 (30,000) -②		
	一次エネルギー消費量 等級4以上②	【共同住宅等】 22,000 (20,000) /戸① 33,000 (30,000) /戸②		
c)バリアフリー性	高齢者等配慮対策 等級3以上 (専用部分、共用部分)	【戸建住宅】 22,000 (20,000) 【共同住宅等】 22,000 (20,000) /戸		
d)耐久性・可変性	劣化対策等級3及び 維持管理対策等級2以上 (専用配管、共用配管) 更新対策	【戸建住宅】 22,000 (20,000) 【共同住宅等】 22,000 (20,000) /戸		

※1 評価書等活用：基準の審査に必要な事項が明示された図書に代えて、基準の適合が証明できる

以下のいずれかの評価書等を活用する場合

評価書等の種類と項目適用一覧	a	b	c	d
①設計住宅性能評価書	○	○	○	○
②建設住宅性能評価書	○	○	○	○
③適合証(長期優良住宅)	○	○	—	○
④認定通知書(低炭素建築物)	—	○	—	—
⑤適合証(低炭素建築物)	—	○	—	—
⑥BELS評価書	—	○	—	—

ただし①、②及び⑥に関しては各項目の基準を満足しているもの

※2 設計評価(住棟)の料金とは、一般財団法人茨城県建築センター評価業務規程 別表第1(ろ)欄における評価対象戸数を総住戸数としたときの共同住宅等の料金をいう

注1 変更申請の料金は上表の各金額の半額

注2 再発行料金は2,200(2,000)円【戸建住宅】、2,200(2,000)円【共同住宅等】